

さぬきこどもの国の指定管理者

さぬきこどもの国について、さぬきこどもの国指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数

1 団体

2 申請期間

令和2年9月18日から令和2年9月30日まで

3 指定管理者

公益財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団（高松市番町）

4 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保できるものであること。 ① 不当な利用制限項目の有無	(確保されなければ失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、サービスの向上が図られるものであること。 ① こどもの国の設置目的との適合性 ② 利用者に対するサービスの向上や適正な施設管理の確保 ③ こどもの国の利用促進への取組み ④ その他新規、魅力的な提案サービスの有無 ⑤ 地域、住民に対する貢献度	45
(3) 施設の適切な維持管理を図るとともに、施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ① 施設維持管理業務の基本的な考え方、実施方法及び予算 ② 事業収支計画の妥当性 ③ 管理経費の節減の考え方及びその実施方法	25
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ① 人的能力（管理運営組織） ② 物的能力（経営基盤や経営資源等） ③ 申請者の類似施設等の運営実績 ④ 申請者の取組み姿勢	30
(5) 個人情報の適正な取扱いを確保できるものであること。 ① 個人情報の適正な取扱い	(確保されなければ失格)
(6) 関係法令等の遵守や利用者の安全が確保される見込みがあること。 ① 関係法令の遵守や利用者の安全の確保等	(確保されなければ失格)

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・ 第1回評価委員会 (R2.10.5~10.7)
さぬきこどもの国の概要説明、申請内容等の確認
- ・ 第2回評価委員会 (R2.10.14)
プレゼンテーション、事業計画書の評価

(3) 評価結果

	公益財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団
平均点	75.6

- ・ 評価基準(1)について、利用者の平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・ 評価基準(2)について、地域の団体、企業等と連携したイベントの実施や幅広い年齢層を対象としたプログラムの実施など、利用者サービスの向上が図られるものと評価された。
- ・ 評価基準(3)について、施設の適正な維持管理を図るとともに、管理経費の節減が図られているものと評価された。
- ・ 評価基準(4)について、現指定管理者としての実績があり、管理運営体制の充実など、安定して業務を遂行できるものと評価された。
- ・ 評価基準(5)について、個人情報の適正な取扱いが確保できるものと評価された。
- ・ 評価基準(6)について、関係法令等の遵守や利用者の安全が確保されるものと評価された。

(4) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県健康福祉部子ども政策推進局長	吉田 典子
委員	香川大学教育学部教授	毛利 猛
委員	認定特定非営利活動法人さぬきっずコムシアター理事長	高橋 勝子
委員	公認会計士	石川 千晶
委員	社会保険労務士	常谷 薫
委員	香川県健康福祉部子ども政策推進局次長	一原 玄子

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

	事業計画	現行
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 352,650 千円	(指定期間(H28年4月~R3年3月)中の平均) 342,082 千円

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・ スペースシアター、1階展示・遊具のリニューアルに伴い、宇宙をテーマにした各種イベント・プログラムを実施する。
- ・ 昨今増加する海外からの来園者や県内在住の外国人来園者にも、安全・安心に楽しんでもらえるよう、多言語表記を充実させるほか、インフォメーションに「かがわWi-Fi」を設置する。

(3) 経費節減策

- ・ 総括管理責任者常駐による施設の維持管理、サイクルセンター等の運營業務を集約した総合計画により、各業務の計画性、連携性を深めるとともにコストの圧縮を図る。
- ・ 職員の県内外出張(研修のオンライン化等)による旅費交通費を節減する。